


清掃団体 各位

みち水路メンテナンス課  
河川水路担当

 948-6471

## 下水排水路の清掃に伴う土砂処分について (お知らせ)

1. 下水排水路の清掃以外の土砂等は積み込まないでください。
2. 土砂等の積み込む量については、必ず運転手の指示に従ってください。
3. 配車したダンプ車の荷台の操作が必要な場合は、事故防止のため必ず運転手の指示に従ってください。

4. 申請した時間内で土砂等の積み込みを終了させてください。

※ダンプ車の契約時間は 一日の場合 8:30～17:00  
午前半日の場合 8:30～12:00  
午後半日の場合 13:00～17:00

5. 代表者の方は、土砂等の積み残しがないようにご確認ください。
6. 配車当日が雨天の場合は、午前7時30分頃に各事業所から代表者の方に、実施有無の確認連絡をいたします。

**なお、配車する台数が2台以上の場合には、複数の事業所が連絡する場合がありますので、ご了承ください。**

また、雨天のため配車日を延期する場合は、後日みち水路メンテナンス課にご連絡をください。

(一日に配車できるダンプ車の台数に限りがあるため、変更する希望日に添えない場合がありますがご了承ください。)

7. 松山市が配車したダンプ車に、下水排水路の清掃土砂等を積み込んだ場合には産業廃棄物として取り扱っているため、松山市が指定する処分場以外に処分はできません。

※ 毎年、春の水路清掃時期は、非常に込み合いますので、できるだけ早めに申請をお願いいたします。(配車日の二週間前までに申請をお願いいたします。)

特に、4月から6月上旬の用水時期前には作業が集中するため、あらかじめ電話で空き状況をご確認の上、早めの申請をお願いいたします。

以上の事項についてご協力のほどよろしくをお願いいたします。